

仙台市議会議長 岡部恒司 殿

## 議会改革についての申し入れ

2016. 11. 14 日本共産党仙台市議団

市民に期待され役に立つ市議会へ、以下4点について議会改革の推進を求めます。

### 1、政務活動費について、市民に積極的な説明・アピールを

各地の市議会、県議会での政務活動費の不正使用をめぐる報道が相次いでいます。仙台市議会では、この間、費用弁償の廃止、制度としての海外視察の廃止などとともに、政務調査費、政務活動費についても市民に理解されるよう努力を続けてきました。すべての領収書の添付をはじめ、政務活動費の使途基準、活用の手引きなど検討を行い、改善を進めてきました。

政務活動費の目的にかなった支出の現状について、市民に積極的な説明・アピールを行うべきだと考えます。

- 政務活動費の報告書と領収書類について市議会での閲覧に加え、インターネットでの公開を進める
- 政務活動費取扱い手引書もインターネット等に公表し、市民からの疑問に答え、批判や意見についても真摯に受け止めより良いものとなるよう検討する
- 議員個人への先渡しを改め、会派での管理を徹底する
- 視察旅費は旅費規定から実費支給に改める。新幹線グリーン券分と、日当は不支給とする

### 2、議案提案権を市民のために

議員や会派が議案提案権を生かし条例提案に旺盛に取り組むことが必要です。政策担当者会議で全会派一致した課題、5人以上での独自の条例提案、さらに市民からの政策的提言を生かすなど、さまざまな道筋での議員提案を尊重すべきです。

- 政策担当者会議と作業部会では、一致点を積み重ねていく運営に改善する
- 各会派、議員の提案、市民からの提案などについて、勉強会の開催など、積極的に議論し趣旨を生かす努力を行う気風を育てる

### 3、議会の改革、市民とともに歩む仙台市議会に

議会基本条例は議員のためでなく、市民のために作るべきです。

市民と議員でつくる議会基本条例となるよう、有識者、公募市民も入った検討委員会を設置し、2年後の制定をめざすことを求めます。

議会基本条例を待たず、当面4つの改革を実施すべきです。

- 「議会報告会」  
議会が地域に出て、市議会での議論と結果を市民に説明し、疑問に答えることはすでに多くの地方議会で行われています。来年度予算議会の報告会開催を目指し検討を急ぐべきです。
- 市民の請願権を保障する運営への改善  
仙台市議会は、請願件数も少なく、請願が認められる件数はさらに少なくなっています。付託を受けた常任委員会で、請願者自らが趣旨説明を行えるようにするなど、請願者の意思を尊重した十分な審査が行えるようにすべきです。
- 傍聴環境の改善  
議会傍聴者に訪れた市民に、議案の内容や、質問のポイントが分かりやすいように、資料

を配布または貸し出しを行なうことは、今や当然です。託児の実施や、車椅子での傍聴も気軽にできるよう議場後方での傍聴を許可するなど、傍聴環境の改善を進めるべきです。

○インターネット中継の拡大

決算特別委員会の分科会中継が来年度から行われます。同様の手立てを、常任委員会についても取れるようにしていくべきです。

#### **4、議会改革を前に進めるためにも、議会の民主的運営を**

仙台市議会は会派制をとっており、大きい会派も小さい会派も議会の運営にその役割を果たすべきです。

○議会での役職は所属議員の人数により分担し、議会の民主的運営のために力を尽くすこと

○国保運営協議会をはじめ各種審議会から日本共産党市議団を排除している現状を改めること

以上、議長の積極的なイニシアチブを発揮し仙台市議会改革を進めることを求め、申し入れます。